

2024年3月22日

広島信用金庫

近隣金融機関との「相続手続きの共通化」の拡大について

この度、近隣4金融機関（株式会社広島銀行 頭取 清宗 一男、株式会社中国銀行 頭取 加藤 貞則、株式会社トマト銀行 取締役社長 高木 晶悟、広島信用金庫 理事長 川上 武）は、新たに山口フィナンシャルグループ（代表取締役社長CEO 棕梨 敬介）の子会社である山口銀行（頭取 曾我 徳将）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）、北九州銀行（頭取 嘉藤 晃玉）と提携し、預金等の相続手続きの共通化を拡大することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

提携金融機関では、お客さまの一層の利便性向上に向けて、今後もお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

記

1. 提携金融機関

| 金融機関名 | 実施時期 |
|--|---------------|
| 株式会社広島銀行、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、広島信用金庫 | 2022年10月3日（月） |
| 呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島県信用組合 おかやま信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、笠岡信用組合、 岡山市農業協同組合、晴れの国岡山農業協同組合 | 2023年4月3日（月） |
| 広島市信用組合、信用組合広島商銀、両備信用組合、備後信用組合 水島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫 | 2023年7月3日（月） |
| 株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行 | 2024年4月1日（月） |

2. 提携の目的

- 金融機関ごとに相続手続きにかかる書類・手続きが異なるといった煩雑さを解消し、スムーズな相続手続きを実現
- 「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた紙の使用量削減

3. 相続手続きの共通化の概要

- 相続手続依頼書の様式・記入方法の共通化
- 相続手続きの簡素化基準の共通化
- ご提出いただく確認書類の共通化

※本件は相続手続きを共同でおこなうものではないため、各金融機関への「相続手続依頼書」など確認書類のご提出はこれまで同様必要となります。また、各金融機関で一部相違する取扱いもあります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
広島信用金庫 事務部事務統括課 課長 山田 勝
TEL (082) 503-0551 (直通)



提携金融機関では、SDGsへの取組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】

2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。